

市 営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係
(西木庁舎) ☎ (43) 2295

● 募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅3-35 (築42年)	角館町菅沢42-61	3LK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅5-66 (築41年)	角館町菅沢46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし
公園南団地1-4 (築36年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 1階	21,000円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地3-2 (築36年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,000円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地3-4 (築36年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,000円から (所得額による)	駐車場あり
松葉住宅 西201 (築17年)	西木町桧木内字松葉247-3	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(FF式など)または電気ストーブを使用。
※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間
4月16日(木)～30日(木)
- 入居資格/次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
③ 現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
④ 市税を滞納していない方。
⑤ 暴力団員でないこと。
- ※ 単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和35年4月1日以前に生まれた方は申込可など)。
- ※ 市外在住の方でも入居可能です。
※ 松葉住宅の月額家賃については定額となります。
● 申込方法/申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当口必着)。
- 提出先/申込書設置場所/建設課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター/添付書類/
- 入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各一通(学生は除く)
- 入居希望者全員の平成31年度(令和元年度)市県民税課税証明書各一通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
- 入居希望者の世帯の住民票簿本一通(省路事項のないもの・婚姻予定者などは各一通)
- 生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
- 単身入居者は、戸籍簿本一通(単身であることが確認できるもの)
- その他特別な事由の書類

● 夜間納税・納付窓口を開設します
【問合せ】収納推進課 収納推進係
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1123

日中、仕事などで市税および各種料金などを納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参していない場合はお受け取りできませんのび注意ください)。
また、諸事情により市税などを納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご来庁ください。
● 日時/4月30日(木)17時15分～19時
※ 開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
● 場所/収納推進課、税務課、角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)
※ 納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

新型コロナウイルス対策本部からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響で、水道料金などや市税の支払いでお困りの方へ

【問合せ】各課へお問い合わせください。

新型コロナウイルスの影響により、水道料金などや市税の納付が困難な方を対象に、支払猶予や納付の相談を受付しています。

対象	対象者など	問合せ
▶ 水道料金 ▶ 下水道・集落排水・浄化槽・簡易排水使用料 ▶ 温泉供給料金	新型コロナウイルスの影響を受け、収入が大幅に減少したなどの事情により、一時的にお支払いが困難な場合は、お支払いに関するご相談に応じますので、お問い合わせください。 ※ 個人、法人すべてのお客さまが対象	▶ 水道お客様センター (西木庁舎) ☎ 43-2282
▶ 市税	新型コロナウイルスの影響により、納付が困難な方の納税相談を随時受付しています。徴収猶予による対応も検討しています。	▶ 税務課(田沢湖庁舎) ☎ 43-1117 ▶ 収納推進課(田沢湖庁舎) ☎ 43-1123

住宅の増改築・リフォーム工事費の一部を補助します (仙北市住宅リフォーム促進事業)

【問合せ】建設課 都市計画係
(西木庁舎) ☎ (43) 2295

● 助成内容(千円未満切り捨て)

タイプ	① 持ち家型		② 空き家購入型		
	一般世帯	子育て世帯	仙北市在住世帯 (子育て世帯)	市外からの移住・ 定住世帯 (一般世帯)	市外からの移住・ 定住世帯 (子育て世帯)
補助率	補助対象工事費の5%	補助対象工事費の10%	補助対象工事費の15%	補助対象工事費の15%	補助対象工事費の20%
限度額	10万円	20万円	30万円	30万円	40万円
加算	下水道(公共下水道・合併浄化槽・集落排水)に新規に接続した方には10万円を加算				

- 子育て世帯: 申請年度に18歳以下の子どもを扶養する世帯(申請者は子どもの親)。
- 空き家購入: 令和元年10月1日以降に仙北市の空き家を購入した方(登記をした場合に限る)。
※ 2親等以内の親族からの購入を除く。
※ 人が居住していたことがあり、居住者または利用者がいない住宅(証明者により空き家であったことが証明できるものに限る)で、かつ、建築後10年を経過した住宅。
- 市外からの定住世帯: 5年以上仙北市外に在住し、仙北市に引き続き5年以上住み続けることを目的に住民登録をしている世帯(移動の日から3年以内の世帯を含む)。

- 申込期限/令和3年3月31日(木)
- 補助対象者・対象住宅/仙北市民(仙北市に転入予定者含む)で、申請者と同居家族すべてに市税や市諸収入に未納がない方
- 市内に建物があつて自らが居住する住宅
- 対象となる工事/工事費が50万円以上の市内の住宅(住宅の修繕、屋根の葺き替、トイレ・浴室・台所改修など。ただし、車庫、物置、倉庫、事業の建物、農業小舎などは除く)
- 施工業者/市内に事業所を有する法人または個人であること
- 申請に必要な書類/申請書、見積書、契約書や請書の写し
- 工事前の全体と工事箇所の写真
- 固定資産課税台帳の写し/申請者と同居者の市税などの完納を証する書類など
- ※ 詳しくは仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2567)または建設課都市計画係にお問い合わせください。
- ※ 介護保険を利用して住宅改修を行う場合も対象になります。
- ※ 秋田県の住宅リフォーム推進事業と併用ができます(県住宅リフォームは令和元年度より変更になっています。詳しくは秋田県ホームページを確認ください)。
- ※ 補助金の交付申請は、工事に着手する前にお願ひします。

市民参加型インフラ維持整備事業への 資材支給の募集について

【問合せ】建設課管理係(西木庁舎) ☎(43)2294

市民が参加し生活環境の改善を図るため、地域のインフラ維持整備を行う場合、これに必要な資材の支給を行います。

- 対象者/仙北市在住の市民で、市長が適当と認める団体(市民団体、ボランティア団体など)
- 対象となる事業場所/認定道路以外の道路で、公共性の高い道路および地域が共同で使用する水路など
- 重複補助の禁止/農林部局で募集している交付金事業(多面的機能支払交付金など)と同じ場所を対象とした申し込みはできません。
- 対象物および対象件数/側溝などのコンクリート構造物、砂利、砕石、舗装用材など。ただし、消耗品などは対象外。

※資材のみを支給、工事費用は地元負担となります。1申請あたり10万円を上限とし、年度を通じて1回の支給となります。

- ※支給対象事業は申請順を基本としますが、地域的偏差が認められると市長が判断した場合は、当該事業を対象としない場合があります。
- 申請方法/資材の支給を受けようとする団体は、左記募集期間内に資材支給申請書を市長あてに提出してください。
- ※申請書用紙は、建設課および各地域センターにあります。仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2311)をご覧ください。
- 募集期間/4月1日(水)～
- 資材支給日/事業着手の前日までに施工場所へ運搬して支給します。

J Aの口座振替登録が 簡単で便利になりました

【問合せ】税務課

(田沢湖庁舎) ☎(43)1117

4月1日から、秋田および農協の口座振替の申し込みがキャッシュカードだけで簡単にできるようになりました。届出印の押印が不要になり、振替開始までの期間が大幅に短縮されます。この機会に、安心で便利な口座振替への切替をおすすめします。

- ①窓口で職員にキャッシュカードを提示。カードの情報を専用端末で読み取ります。
- ②専用端末にキャッシュカードの暗証番号を入力。
- ③端末から出力されるレシートに署名。
- 窓口/税務課、角館地域センター、西木地域センター
- 対象/市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、水道料、保育料、預かり保育料、放課後児童クラブ利用料

仙 北市条件付一般競争入札のお知らせ (仙北市役所角館庁舎館内売店運営事業)

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)1112

12月中旬に開庁を予定している「仙北市役所角館庁舎」内において、売店事業を行いたい個人・事業者を対象に条件付一般競争入札を行います。入札参加をご希望の個人または事業者は、左記により手続きをお願いします。

- 許可期間/6月1日(月)～令和3年3月31日(水)(更新可能)
- 準備期間/6月1日(月)～新庁舎供用開始日の前日(12月中旬の予定)
- 参加資格/次に掲げる要件を満たす個人または事業者
- 公告日(4月15日)時点において仙北市に住所を有する個人または仙北市に本店・支店・営業所がある事業者。

- ▶ 詳細は仙北市ホームページ https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2568 に掲載しているほか、企画政策課(田沢湖庁舎2階)で説明しますので来庁ください。
- ▶ 施設概要/仙北市役所角館庁舎
- ▶ 角館町中菅沢81・8
- ▶ 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上2階建延べ床面積4071.65㎡
- ▶ 閉庁日/土・日曜日、祝日、年末年始
- ▶ 庁舎内勤務職員数(開庁時の見込み)199人
- ▶ 売店面積/約15・7㎡(売店カウンター、陳列什器など一式あり)、自動販売機2台の設置場所あり、手洗い設備など

- ▶ 手続期/入札参加をご希望の方は、企画政策課で配布の条件付一般競争入札参加資格確認申請書(仙北市ホームページからもダウンロードできます)をご記入のうえ、1部ご持参ください。
- ▶ 手続期限/5月22日(金)
- ▶ 現地視察/入札参加希望の方へ現地視察を行います。希望される場合は、企画政策課までご連絡ください。
- ▶ 現地視察期限/5月20日(水)
- ▶ 入札日時/5月26日(火)10時
- ▶ 入札場所/市役所田沢湖庁舎3階4・5会議室

- ▶ 使用料(月額)/最低貸付価格3万1383円(光熱水費は別途)
- ▶ 開庁日・時間/閉庁日を除く通常営業・10時～15時まで
- ▶ ※自動販売機の設置は必須とします。

- ▶ ご不明な点がございましたらご連絡ください。

田 沢湖庁舎改修工事に伴い庁舎および 駐車場の一部が利用制限されます

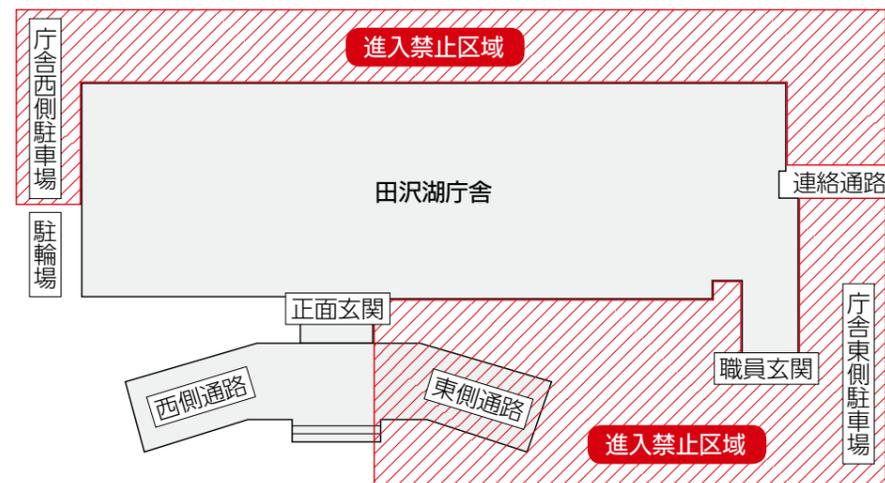
【問合せ】財政課管理係(田沢湖庁舎) ☎(43)1114

田沢湖庁舎の耐震補強と外壁・屋上防止などの工事を行うため、庁舎および駐車場の一部について利用が制限されます。期間中、ご不便をおかけします。

4月13日(月)頃～11月30日(月)頃まで

利用を制限する箇所(下記図面の赤色表示部分)

庁舎東側玄関口(職員玄関)、正面玄関東側通路(正面玄関・西側通路は利用可)、庁舎東側駐車場、庁舎西側駐車場(駐輪場周辺)



角館の桜まつり に関するお知らせ

広報せんぼく4月1日号の「仙北市の花まつり」に掲載した、4月20日から5月5日まで規模を縮小して実施することにしていた「角館の桜まつり」ですが、新型コロナウイルス感染症に係るその後の情勢変化および感染拡大防止を鑑み、今年度は中止になりました。

武家屋敷通りを含むすべての交通規制、武家屋敷通りのライトアップ、桧木内川堤の電灯、夜間駐車、出店、特設ステージの設置、実行委員会の協賛イベントなどは行いません。

また、観光課で予定していたインスタフォトコンテストも中止します。

なお、感染症予防の注意喚起ポスター掲出、公衆トイレなどへの液体石けんの設置、公共施設などへの手指消毒用アルコールの設置などを行います。

※この情報は4月7日現在のものです。情勢の変化などにより変更となることがありますので、ご了承ください。最新の情報は仙北市ホームページ(<https://www.city.semboku.akita.jp/>)をご確認ください。



最新情報は
こちらから

問合せ 角館の観光行事実行委員会(仙北市観光課) ☎43-3352